

平成23年度
(第5期事業年度)

事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日



THE UNIVERSITY OF SHIMANE
公立大学法人 島根県立大学

目 次

I	大学の概要	
1.	現況	1
2.	大学の基本的な目標	4
II	事業の実施状況	
1.	重点項目の進捗状況、成果及び評価	5
2.	中期目標の大項目ごとの状況（進捗状況）	7
III	財務諸表の概況	
1.	主要財務データの推移	17
2.	主要財務データの分析	18
IV	予算（人件費見積もり含む）、収支計画及び資金計画	
1.	予算	20
2.	収支計画	20
3.	資金計画	21
V	短期借入金の限度額	21
VI	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
1.	運営費交付金債務の増減額の明細	22
2.	運営費交付金債務の当期振替額の明細	22
VII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	23
VIII	剰余金の使途	23
IX	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1.	施設及び設備に関する計画	23
2.	積立金の使途	23
X	旧北東アジア地域学術交流財団寄附金の状況	
1.	寄附金債務の増減	23
2.	寄附金債務の運用状況	23

I 大学の概要

1. 現況

- (1) 大学名 公立大学法人島根県立大学
(2) 所在地 本部 島根県立大学 島根県浜田市
島根県立大学短期大学部
(松江キャンパス) 島根県松江市
(出雲キャンパス) 島根県出雲市

(3) 役員の状況

理事長	本田 雄一	(H21. 4. 1～H25. 3. 31)
副理事長	山本 正敏	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)
理事	飯田 泰三	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)
	山下 由紀恵	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)
	山下 一也	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)
監事	岡田 久樹	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)
	田上 尚志	(H23. 4. 1～H25. 3. 31)

(4) 学部等の構成

【島根県立大学】

学部	総合政策学部総合政策学科
研究科	北東アジア開発研究科
附置研究所	北東アジア地域研究センター
附属施設	メディアセンター、交流センター

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

学科	健康栄養学科、保育学科、総合文化学科
附属施設	図書館

(出雲キャンパス)

学科	看護学科
専攻科	地域看護学専攻、助産学専攻
附属施設	図書館

【全学運営組織】

メディアセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、FDセンター、地域連携推進センター、保健管理センター

(5) 学生数及び職員数 (H23. 5. 1 現在)

学生数	1, 838名
教員数	118名
職員数	70名

【島根県立大学】

学生数	1, 048名 (うち大学院生数 31名)
教員数	50名
職員数	41名 (任期付き職員含む)

【島根県立大学短期大学部】

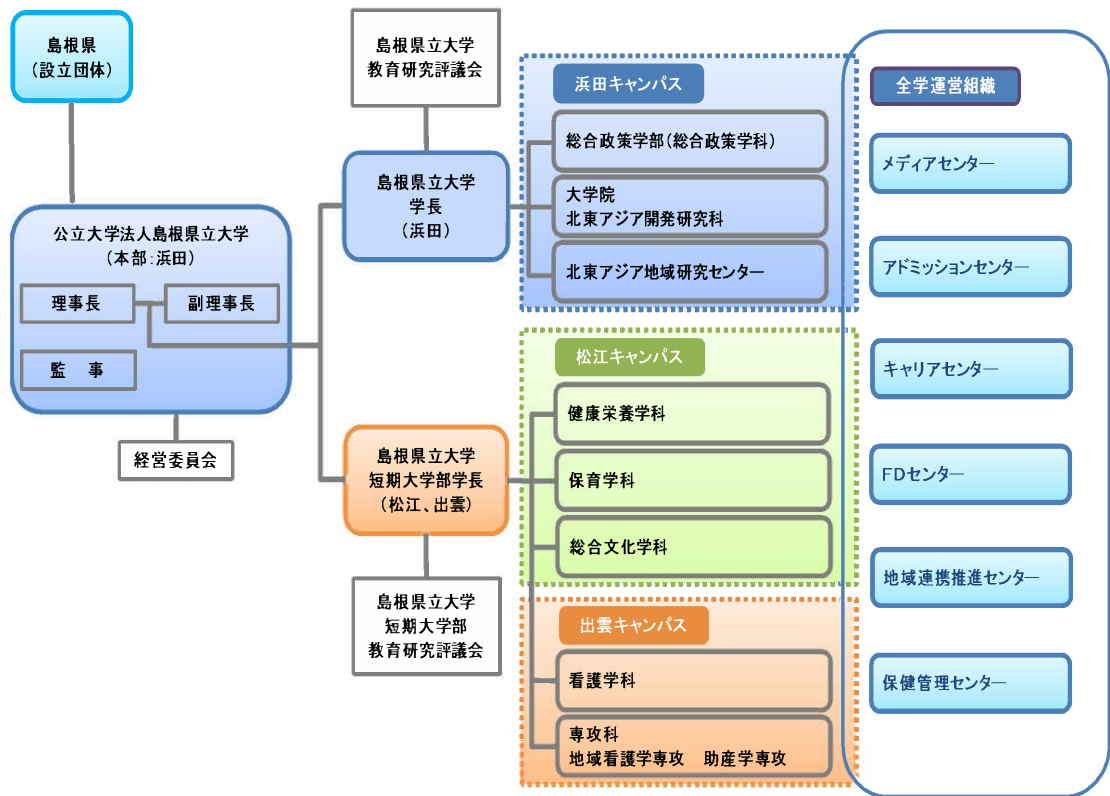
(松江キャンパス)

学生数 491名
 教員数 35名
 職員数 15名 (任期付き職員含む)

(出雲キャンパス)

学生数 299名
 教員数 33名
 職員数 14名 (任期付き職員含む)

(6) 組織図



(7) 沿革

【島根県立大学（浜田キャンパス）】

(島根県立国際短期大学)

平成 5年 4月 1日 島根県立国際短期大学開学
 国際文化学科：100名

平成13年 3月30日 廃止

(島根県立大学)

平成12年 4月 1日 島根県立大学開学
 総合政策学部総合政策学科：200名
 3年次編入：10名

平成15年 4月 1日 島根県立大学大学院設置
 北東アジア研究科博士前期課程・後期課程：各6名
 開発研究科修士課程：10名

平成19年 4月 1日 入学定員変更
 総合政策学部総合政策学科：220名

3年次編入：15名

平成21年 4月 1日 大学院北東アジア開発研究科設置：12名
(北東アジア研究科、開発研究科総合・再編)

【島根県立大学短期大学部（松江キャンパス）】

(島根県立松江女子専門学校)

昭和21年 3月30日 島根県立松江女子専門学校設立 保健科、被服科

昭和29年 3月31日 廃止

(島根県立保育専門学校)

昭和28年 4月 1日 島根県立保育専門学校設立

昭和49年 3月31日 廃止

(島根女子短期大学)

昭和28年 4月 1日 島根農科大学女子家政短期大学部開学
家政科 生活専攻・被服専攻：各25名

昭和36年 4月 1日 島根女子短期大学に名称変更

昭和39年 4月 1日 島根県立島根女子短期大学に名称変更

昭和40年 4月 1日 家政科生活専攻を食物専攻に名称変更
入学定員変更

食物専攻・被服専攻：各40名

昭和48年 4月 1日 保育科設置：50名

昭和60年 4月 1日 被服専攻を生活科学専攻に改組

昭和63年 4月 1日 文学科設置

国文専攻・英文専攻：各50名

(島根県立大学短期大学部（松江キャンパス）)

平成19年 4月 1日 島根県立大学短期大学部設立（松江キャンパス）
健康栄養学科：40名 保育学科：50名
総合文化学科：140名

【島根県立大学短期大学部（出雲キャンパス）】

(島根県立総合看護学院)

昭和26年 5月23日 島根県立看護学院設立（2年課程）

昭和28年 4月 1日 島根県立高等看護学院に昇格（3年課程）

昭和29年 4月 1日 島根県立保健婦専門学校設立
(昭和59年3月31日廃止)

昭和32年 1月22日 島根県立中央病院附属高等看護学院に名称変更

昭和42年 1月 1日 島根県立高等看護学院に名称変更

昭和49年 4月 1日 島根県立出雲高等看護学院に名称変更

昭和57年 4月 1日 島根県立総合看護学院に名称変更（助産学科新設）

昭和59年 4月 1日 保健婦専門学校と統合（保健学科、助産学科、看護学科）

平成10年 3月31日 廃止

(看護短期大学)

平成7年 4月 1日 島根県立看護短期大学開学 看護学科：80名

平成10年 4月 1日 専攻科設置 地域看護学専攻：30名
助産学専攻：15名

(島根県立大学短期大学部（出雲キャンパス）)

平成19年 4月 1日 島根県立大学短期大学部設立（出雲キャンパス）

【公立大学法人島根県立大学】

平成19年 4月 1日 公立大学法人島根県立大学設立

2. 大学の基本的な目標

【共通の目標】

統合・法人化を契機に、法人は、大学の自主的、自律的な運営を行いつつ、さらに地域における総合的な知的拠点として、教育の質をより高めるため、以下の3つの目標を達成することを目指し、その取り組みを通じて、より魅力ある大学を作り上げていきたいと考えています。

①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学

学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、さらにそれを高めていくとともに、質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、課題探究力を有し、創造性豊かで実践力のある人材を育成する。

また、生涯学習の拠点として、社会人のリカレント教育や資格取得など幅広い多様な学習ニーズに応える大学づくりを目指す。

②地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行い、地域社会の活性化と発展に寄与することにより地域と共に歩む大学を目指す。

③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学

島根県の最も重要な交流対象地域である北東アジアを中心とした総合的な研究を推進し、研究業績や国際貢献において世界に存在感をアピールできる大学となることを目指す。

また、北東アジア地域をはじめとする大学等との学術ネットワークの形成及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行い、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す。

【島根県立大学】

①「知的体力」を有する人材の育成

学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示することのできる、「知的体力」を有する人材が求められており、多様化・複雑化した現代社会において、地域的問題をはじめとする諸問題の解決に向けて主体的に取り組むことのできる人材を育成していく。

②地域からの国際化を支える知的交流拠点の形成

北東アジア地域との相互交流の中で学術研究面での拠点のひとつとなることにより、本県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展へ向けた活動の一翼を担っていく。

③地域特性の発掘、活用による地域の発展

地域との交流を重ね、地域に根ざした教育研究活動を行うことで、地域の魅力の再発見に努めていく。また、それを活用することにより地域の発展を支えていく。

【島根県立大学短期大学部】

(松江キャンパス)

公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用し得る人材を育成し、地域の知的文化を継承し、更なる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

(出雲キャンパス)

深く専門の学芸を教授研究し、人間性及び創造性豊かな看護職者を育成するとともに、生涯学習の機会を提供し、もって地域の人々の健康、福祉に貢献する。

II 事業の実施状況

1. 重点項目の進捗状況、成果及び評価

公立大学法人島根県立大学は、平成 19 年 4 月に 3 つの大学の統合と公立大学法人化を併せて行う大きな改革を実行し、新たな枠組みの中で目標を達成するための組織基盤づくりに取り組んだ。

法人化 5 年度目である平成 23 年度は、6 つの全学運営組織を中心に、大学全体として教育・研究・地域貢献の諸活動を推進し、また業務運営にあたっては法人本部のもと、効率的、円滑な運営に努めてきた。

平成 23 年度においては、5 分野で 13 の重点項目を定めて年度計画を実行し、以下のとおり成果をあげた。

学部新設・学生確保

[重点項目]

- 平成 24 年 4 月の看護学部開設に向けて着実に準備を進めます。
- 看護学部設置 PR をはじめとした志願者数増につながる学生募集活動を積極的に行います。

○平成 24 年 4 月の看護学部設置に向けて、文部科学大臣に対して「看護学部設置認可」及び「看護師・保健師学校指定」の申請を行い、認可及び指定を受けた。また施設についても、充実した校舎の増改築が完了した。

○学生募集活動においては、全学的な取り組みとして、高校訪問に特に力を入れた。看護学部開設に伴う学生募集では、ポスター及び垂幕の掲示や新聞広告掲載を行うとともに、県政広報誌や県政広報テレビ番組を活用し、限られた予算で効率的な広報を行った。

教育

[重点項目]

- 各学部・学科の教育内容をより一層充実します。
 - 【総合政策学部】体系的カリキュラム構築及び学外授業充実を主眼としたカリキュラム再編検討
 - 【健康栄養学科】春季補講及び 1・2 年合同食物ゼミなど授業外教育の充実
 - 【保育学科】「神話のふるさと島根推進事業」に呼応した「ほいくまつり」の実施
 - 【総合文化学科】フィールドワーク学外実習の充実
 - 【看護学科・専攻科】看護師、保健師、助産師国家試験合格率 100% 達成
- 企業人材ニーズや卒業生の意見などを把握して、本学独自のキャリア教育に反映し、人材育成に力を入れている大学としてのブランドイメージ構築に取り組みます。
- 質の高い FD 研修の実施や、授業アンケートによる授業改善の充実などにより、FD 実質化に向けた取り組みを推進します。

○総合政策学部では、学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、また全学生が初年次にフィールドワークを行う取り組みとして、「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を新たに開講した。

○健康栄養学科では、1・2 年生合同の食物ゼミを実施し、また、1 年生を対象に不得意分野の春季補講を行った。

- 保育学科では、保育学科全員が一丸となって第38回「ほいくまつり」の企画、運営を行った。会場では「神話のふるさと『島根』推進事業 古事記1300年」に因み、幼児を対象として学生が企画制作した遊具「やまたのおろち」を設置し、来場者の好評を得た。
- 総合文化学科では、フィールドワーク学外実習の参加者が前年度を17%上回った。
- 看護師国家試験合格率は98.9%であり、3年課程短期大学新卒平均を上回った。助産師及び保健師の国家試験合格率は、いずれも100%を記録し、専攻科新卒平均を上回った。
- 人材育成の面では、企業の人材ニーズ調査で得た「コミュニケーション能力」「グローバル感覚」を本学の人材育成目標とし、学年毎にそれぞれテーマを設けてキャリア教育を実施した。また、「グローバル人材」の育成を図るため、1年生から3年生を対象に初の「海外企業研修」を実施した。
- FD実質化に向けての取り組みとしては、FD活動(研修会等)への参加率を高めるために、研修会の開催日時を配慮するとともに、研修会欠席者に対するDVD視聴による研修等を実施した。

学生支援・地域貢献

[重点項目]

- 意欲ある学生の学修支援拡充のための新奨学金制度を平成24年度新生から導入します。また、進学希望の高校生等へ積極的にPRします。
- メディアセンター・図書館について、学生支援空間創出のため利用者視点に立った改善検討を進め、着実に実行します。
- 地域貢献・地域連携を進めるため、各種団体等との連携強化、学生ボランティア活動の促進、公開講座の体制充実を行います。
- 学生の健康調査結果等に基づく総合的な課題分析を実施し、学生のメンタルヘルスに係る取り組みの充実を進めます。

○意欲ある学生の学修支援拡充のため、給付型奨学金制度の導入、成績優秀者奨学金制度の拡充等について、運用に向けた準備を行うとともに、オープンキャンパス、高校訪問等を通じて、新制度のPRを行った。

○メディアセンター・図書館においては、平成22年度に策定した「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに施設改修の検討・調査を実施し、松江キャンパスにおいては、図書館用情報端末増設を実施した。

○地域連携・地域貢献の取り組みとしては、受託共同研究に関する調整、学生ボランティアの推進等を通じて大学憲章の示す地域との協働関係構築等を行った。松江キャンパスでは、「椿の道アカデミー会員制度」や「出雲神話翻訳研究会」など公開講座の担当窓口を開設し、会員制度(有料化)の円滑な運用に努めた。出雲キャンパスでは、入学者オリエンテーションにてボランティアについて説明する機会を設け、ボランティアマイレージ登録者が前年の5倍以上になる成果を得た。また、特筆すべきこととして、多くの学生が災害ボランティアとして、東日本大震災の被災地にて活動を行った。

○学生の健康管理の面では、GHQ(精神健康調査票)結果をメンタルヘルスの取り組みや体

制作りの検討材料として有効に活用した。

研究・国際交流

[重点項目]

- 北東アジア地域研究については、『北東アジア研究』『NEAR News』の定期刊行及び特集刊行を行い、研究成果の効果的な活用を図りながら、北東アジア学創成に向けた取り組みを推進します。
- 北東アジア地域など海外大学との交流を積極的に推進します。

○北東アジア地域研究センターにおいては、『北東アジア研究』を従来通りの構成・内容の号と、開学10周年記念特集号を刊行した。『NEAR News』は年2回の定期刊行を行った。また、北東アジア地域研究センター研究員は、学会等において研究報告を行い、研究成果の活用に努めた。

○新たに韓国の啓明大学校との交流協定を締結した。また、NEARセンターリサーチツアーの機会を生かして、中国吉林省延辺大学と交流を行った。

○海外研修奨学金制度を拡充し、異文化理解・語学研修に150名の学生が参加した。また、海外企業研修に25名、内閣府主催の青年海外派遣事業に5名の学生が参加した。

大学運営・情報公開

[重点項目]

- ホームページを中心として、大学の資源・魅力をこれまで以上に鮮度アップし効果的に情報発信します。
- 自己点検・評価及び認証評価機関による評価を実施し、その結果を今後の魅力ある大学づくりに活用します。

○プログラミング言語「Ruby」を使用した新しいホームページ管理システムを導入し、ホームページをリニューアルした。トップページには分野ごとの入り口だけでなく、閲覧者別の入り口も設け、また、イベントカレンダーにおいて、各種行事や公開講座の情報を提供した。本年度のホームページアクセス数は、前年度の6%増となった。

○県立大学においては、島根県立大学自己点検・評価委員会及び認証評価機関説明会の開催を経て、自己点検・評価を行い、報告書を認証評価機関へ提出した。

○短期大学部においては、(財)大学基準協会短期大学評価委員会による実地調査を受け、「短期大学基準に適合している」と認定され、長所2点、助言2点という好評価を得た。

2. 中期目標の大項目ごとの状況（進捗概況）

- (1) 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組みに関する目標を達成するためにとるべき措置
 - ・平成22年4月に制定した大学憲章に基づき、その理念を実現するための取り組みとして、平成24年度4月の看護学部開設の認可を受け、また、「大学生の就業力育成支援事業」として、「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を開講し、高次の就業力を養成する教育を実施した。
- (2) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1) 教育

①教育内容の充実

○入学者の受け入れ

- ・アドミッションセンターにおいて、入学者を対象に志願動向調査及び入試区分ごとの学力分析等を実施し、入学者の希望や動向の把握を行うとともに、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜試験を実施した。また、この分析に基づき、多数の県内外の高校へ訪問を行ったほか、浜田キャンパスでは、入学前英語教育コースを選択するための事前テストの導入など取り組みやすい入学前教育となるよう改善を図った。
- ・看護学部設置認可申請及び看護師・保健師学校指定認可申請に看護学部のアドミッションポリシーを盛り込み、認可を受けた。
- ・高校訪問に重点的に取り組み、看護学部の開設をはじめ、本学の教育内容・入試制度・キャリア支援などについてPRに努めた。
- ・出雲キャンパスでは、効率的な広報活動を展開し、看護学部開設に向けた志願者数確保に努めた。
- ・大学院においては、優秀な留学生を確保するため、外国人留学生特別選抜において従来のA日程に加えてB日程を設置して実施し、また、H24年度から大学院で秋学期入学制度を設けることに伴い、留学生対象の入試についても秋学期入学の募集を行った。
- ・出雲キャンパスにおいて、社会人・学士を対象とした入試制度により5名入学した。また、短期大学部松江キャンパスでは、科目等履修生4名、聴講生2名を受け入れた。
- ・短期大学部から県立大学への編入学制度により、5名の入学生を受け入れた。

【アドミッションセンター、地域連携推進センター、浜田：学部教務委員会、大学院】

○教育課程の充実

- ・カリキュラムポリシーに基づき、学生にとってより魅力的なカリキュラムを編成した。
- ・看護学部設置認可申請及び看護師・保健師学校指定認可申請に看護学部のカリキュラムポリシーを盛り込み、認可を受けた。

【県立大学】

- ・卒業要件の見直し、基盤科目・プログラム専門科目の設置など学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、平成24年度から実施することとした。
- ・「フレッシュマン・スキル・セミナー」「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を新たに開講し、初年次教育の充実を図った。
- ・総合的な英語力と異文化理解力を育成することを目的とした英語カリキュラムの改編を行い、平成24年度から実施することとした。
- ・「グローバル人材」の育成を図るため、1年生から3年生を対象に初の「海外企業研修」を実施した。

【学部教務委員会、アドミッションセンター、キャリアセンター】

【短期大学部】

- ・松江キャンパスにおいては、健康栄養学科、保育学科、総合文化学科を設置している。
- ・健康栄養学科では、栄養士に必要な実践力を育成するため、地域の健康づくりや食育推進事業への参加などを実施し、地域の特性に応じた企画・実践能力を修得するため地元自治体等のプロジェクトに参画しているが、平成23年度の参加者は前年の2倍程度に増加した。
- ・保育学科では、専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として保育学科生全員による「ほいくまつり」に取り組んでいるが、平成23年度は観客数約1,300人の参加を得て開催し、その成果は後の学びの意欲や保育実習等に大きく反映された。また、「教育実践演習」を開講し、同演習の準備から実践までの取り組みを紀要にまとめることで今後の授業の基盤を作った。
- ・総合文化学科では、選択的かつ体系的な履修により専門性を深めるため少人数ゼミナールを

開講した。また、カリキュラムの総合的点検を実施し、観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを作成した。

- ・出雲キャンパスにおいては、看護学科のほか「保健師」、「助産師」を養成する専攻科を設け、地域のニーズに込えている。
- ・看護学科では、平成23年1月6日に島根県病院局と本法人が締結した看護連携型ユニフィケーション事業に関する基本協定に基づき、17回の連携事業を実施した。また、これまでG P事業として取り組んできた「健康と生活を考える健康まつり」を大学祭の中に組み込み、学生が主となって、企画・実施を行った。
- ・専攻科では、現行カリキュラムの見直しを行った。また、学生定員増に伴い、新規実習病産院との連携を強化した。

【幹部会議、各学科、専攻科、教務委員会、アドミッションセンター、キャリアセンター】

【大学院】

- ・「競争的課題研究プログラム」を実施し、採択者にオブリゲーションを課す制度改革を行った
- ・大学院生2名について、北東アジア地域研究センター准研究員として任命し、この2名が取り組む研究を「競争的課題研究助成プログラム」として採択し、研究資金の助成を行った。
- ・市民研究員に関わる事業である「市民研究員との共同研究助成事業」を2件採択し、大学院生及び市民研究員の知識拡大・研究促進に成果があった。

【大学院、北東アジア地域研究センター、教育研究支援部長】

○成績評価等

- ・策定したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに沿って、学生が体系的に学べるカリキュラム・システムを構築し、専門教育についてのカリキュラムポリシーに応じて授業内容を検討し、専門分野間の科目改編等を行った。【浜田C：教務委員会、FD委員会】
- ・大学院においては、シラバスに明記した成績評価基準に基づき、厳格に単位認定を行った。また、受講生にわかりやすいシラバスになるよう工夫した。【大学院】

②教育の質を高めるための取り組み

○教育の質及び教育環境の向上

- ・FDセンターにおいて、全学生を対象とした授業アンケート等を実施し、得られた評価結果については学生へ適切にフィードバックを行った。
- ・各キャンパスでFD研修会をそれぞれ開催したほか、島根大学とのFD連携事業の一環として、島根大学教育開発センターの協力の下、FDセンター主催による3キャンパス合同のFD研修会を実施した。
- ・メディアセンターにおいて、県内の大学・高専と図書相互利用や文献複写等の連携を引き続き図ったほか、浜田キャンパス及び松江キャンパスでは、島根県立図書館による新横断検索システム・新相互貸借システムに加入し、公共図書館との連携を図った。
- ・短期大学部出雲キャンパスにおいては、ラーニング・コモンズとして、意見交換ができる場の確保を検討し、施設・備品の整備及び一部図書の購入を行った。

【FDセンター、メディアセンター、FD委員会、教務委員会、学生生活委員会、大学院研究・生活向上委員会】

○教育実施体制の整備

- ・各キャンパス間で教員を相互に派遣し、授業科目の充実を図った。

- ・平成 23 年度は、1 名の教員が海外でのサバティカル研修を行った。また、平成 24 年度に研修を行う教員を選出した。
- ・県立大学において、学部の上級生が授業補助を通じて下級生のサポートを行う体制を構築するために「島根県立大学スチューデント・アシスタント設置要綱」を制定し、平成 23 年度秋学期からスチューデント・アシスタントを配置した。

【浜田 C：学部教務委員会、短大部：各学科、事務局総務課】

③学生支援の充実

- ・保健管理センターは、心の健康状態をチェックするための GHQ（精神健康調査票）調査を実施し、学生指導に活かすための体制を整備した。また、学生の食生活改善のためにアンケート調査やクッキング講習会等を実施した。
- ・各キャンパスでは、ゼミ担当教員、チューター、カウンセラー等による学生相談を行った。また、メンタルヘルスに関係する外部スタッフと連携し学生が相談しやすい体制づくりを進めた。
- ・県立大学では学生カルテシステムの検討を開始し、平成 24 年 9 月に導入することとなった。
- ・「問題を抱える学生の対応について」の研修を実施し、教職員 41 名が参加した。
- ・キャリアセンターにおいて、キャリアアドバイザー 2 名体制で、きめ細かな就職先の開拓や就職支援を行い、顕著な実績をあげた。
- ・浜田キャンパスでは、学生支援 GP において構築した卒業生 SNS を運営するとともに、同窓会支部ごとのメーリングリストを作成し、運用を始めた。
- ・授業として実施する海外研修に対する助成制度を継続し、学生の修学意欲を促した。また、経済情勢悪化により家計が急変した学生への支援として授業料減免や入学金徴収猶予を行った。
- ・新奨学金給付制度、授業料減免制度を見直し、給付型奨学金制度への変更、奨学費総額の標準化、対象学生の拡大、成績優秀者奨学金制度の拡充等を決定した。

【保健管理センター、キャリアセンター、各学生生活委員会、各教務委員会、事務局企画財務課等】

2) 研究

①目指すべき研究及び研究成果の活用

○目指す研究

【北東アジア研究】

- ・“「北東アジア学」創成に関する総合研究”を推進するため、「北東アジア研究会」及び「日韓・日朝交流史研究会」により研究会を実施し、総合的研究を進めた。

(具体的研究)

- ・日韓・日朝交流史研究会
研究会 3 回開催（日韓研究者による共同研究を遂行し、成果取りまとめの目処がいった。）
- ・北東アジア研究会
例会 3 回開催（研究分野を超えた議論を通して、NEARセンターの北東アジア研究の活性化を促進し、北東アジア地域に関する議論を深めることができた。）

【地域課題研究】

- ・島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、中山間地域に関する研究等、課題解決に向けた研究を推進した。

(具体的研究)

- ・地域貢献プロジェクト「西周を起点とした「知のホットスポット・ネットワーク」づくり」
 - ・地域貢献プロジェクト「松江発一保育専門職育成のための「表現とコミュニケーション」ワークショップ・プログラムの開発」
 - ・地域貢献プロジェクト「地域を基盤とする老年看護教育プログラムづくり」
- ほか

【知的・文化的アイデンティティの創出】

- ・島根の新たな知的・文化的アイデンティティの創出に資する研究を推進した。

（具体的研究）

- ・西周シンポジウムの開催と同時に、学生のフィールドワークを実施した。
 - ・小泉八雲来熊 120 年記念事業への参画及びニューヨークでの八雲の造形美術展の開催
 - ・ジャワの地縁とイスラームに関する研究を実施した。
- ほか

【短期大学部専門研究】

- ・短期大学部の専門技術を活かした研究を推進した。

（具体的研究）

- ・1 型糖尿病の発症予防と栄養に関する 2 件の研究成果について、申請中であった特許が、取得に至った。

【北東アジア地域研究センター、松江 C：各学科、浜田 C：交流研究課等】

○研究成果の公表と評価

- ・北東アジア地域研究センターにおいて、研究員が論著、学会報告などにより研究を公表した。
 - ・「モンゴルにおける史書の受容と継承について」（『モンゴル史研究—現状と展望』）
 - ・『『改良派』梁啓超の『革命』』
 - ・「近代中国立憲政治観の性格」
 - ・「第 11 章 橋本首相のユーラシア外交と江沢民主席の来日—1997～98 年」
 - ・「社会主義市場経済体制下における基層社会の近代化と所有権改革—『物権法』と転形期の政治社会」
 - ・「現代中国における都市の社区建設と社会管理—山東省の事例を中心に—」
 - ・「日ロ経済システム比較の視点からみた「北東アジア学」の創生可能性について」
 - ・「日ロ経済関係の変化と日本海側の港湾の課題—浜田港を事例に—」
 - ・「北方民族オロチョン社会における植民地秩序の崩壊と再編」
 - ・「復員・引揚と「帝国」の記憶」
 - ・「韓国滞在記」
 - ・「華夷秩序をめぐって～国際関係史的考察」
 - ・「北東アジア学創成叢書（仮称）」の刊行作業を着実に進めた。
- ・外部の学術団体等により評価を受けた北東アジア地域研究センター研究員の著書や論文をニューズレター『NEAR News』で紹介し公表した。
- ・北東アジア地域研究成果を活用するため、北東アジア地域研究センター研究員が国内各地及び韓国・モンゴル・ポーランドにおいて学会報告、講演等を行った。
- ・各キャンパスにおいて、研究紀要及び年報により研究成果を公表した。
- ・平成 23 年度から導入した教員研究業績データベースを活用し、教員個々の研究業績、研究成果を本学ホームページの教員一覧に掲載した。

【北東アジア地域研究センター、地域連携推進センター、各委員会等】

②研究実施体制等の整備

- ・韓国の大学研究機関との共同研究（日韓・日朝交流史研究会）を実施し、韓国人研究者を中心に外国人研究者を招き、学術・研究交流を行った。
- ・新たな「NEARセンター市民研究員」制度を運用し、集会や講演会を、市民研究員自身が運営した。
- ・旧北東アジア地域学術交流財団寄附金事業を継続し、北東アジア地域研究事業等に対し財政的支援を実施した。
- ・京都大学経済研究所共同利用プロジェクト（国内他大学ならびにロシア国立高等経済大学との共同研究）への申請し、今年度採択された。

【北東アジア地域研究センター、各委員会、大学院等】

③研究費の配分及び外部競争的資金の導入

- ・教員研究費の配分について、学長裁量経費を外部資金獲得のインセンティブが働くよう、学内公募により競争的に配分した。
- ・G P事業について、平成23年度継続G P事業については、次のとおりである。
 - i) 情報教育におけるステップ式学習プログラム（新教育G P）
 - ii) おはなしレストラン、はじまるよ！（新教育G P）
 - iii) 学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育（就業力G P）

【各外部資金対策委員会、事務局交流研究課】

3) 地域貢献、国際化

①地域貢献の推進

○県民への学習機会等の提供

- ・公開講座をさまざまな形に工夫し、以下のとおり実施した。

【県立大学（浜田キャンパス）】

（公開講座）7講座 24回 受講者 486名

（出張講座）7講座 受講者 152名

【短期大学部（松江キャンパス）】

（公開講座）12講座 83回 受講者 1,797名

（高大連携）6講座 受講者 181名

【短期大学部（出雲キャンパス）】

（公開講座）10講座 22回 受講者 503名

（高大連携）15講座 受講者 1,015名

（出張講座）36講座（石見銀山テレビ共同制作番組：24、いきいき健康教室鳥巣：12）

- ・社会人等のリカレントを目的とした講座を以下のとおり実施した。

【県立大学】

「神々の国しまね古事記1300年」受講者 102名

「本と図書館のWaku2（わくわく）ツアー」受講者 43名

【短期大学部】

「栄養士のためのステップアップ講座」受講者 173名

「福祉住環境コーディネーター2級対策講座」受講者 184名

英語で読む「愛はあなたの手のの中に」受講者 15名 ほか

【地域連携推進センター等】

○地域活性化に対する支援

- ・浜田市との連携協定により、以下の事業を実施した。

『浜田藩及び浜田城址と連携する城下町サミット論』の調査研究（受託事業）

- 「大学生と浜田市が協働で行う「地域活性化サイト(HP)」の構築」(受託事業)
- 「学生と浜田市による共創のまちづくり」(受託事業)
- 「アンケート(仮想評価法)による交通サービス水準に対する経済評価」(受託事業) 外6件
- ・松江市との連携協定により、以下の事業を実施した。
 - 「松江市主催文化教育行事への教員協力」
 - 「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」 ほか
- ・出雲市との連携協定により、以下の事業を実施した。
 - 「介護予防教室事業(鶴峠地区)」(受託事業)
 - 「児童虐待防止推進研修事業」(受託事業)
 - 「出雲市主催行事への学生ボランティア参加協力」 ほか
- ・島根県の委託により、以下の事業を実施した。(受託事業)
 - 「子ども・若者育成支援活動に関する調査・研究」(受託事業)
 - 「がん相談員等資質向上事業」(受託事業)
 - 「がんに関する普及啓発・情報提供職員応援事業」
 - 「飼育米給与肉牛の官能評価」(受託事業)
- ・平成22年2月に石見銀山テレビ放送株式会社と締結した連携に関する覚書に基づき、出雲キャンパス出前講座番組の収録・放送を行い、DVDにまとめた。
 - 【地域連携推進センター等】

○県内教育研究機関等との連携

- ・浜田キャンパスにおいて、高大連携協定を締結している浜田高校及び江津高校との間で、大学授業体験、ゼミ参加、学園祭での学生相互交流などの連携事業を実施した。
- ・松江キャンパスにおいて、高大連携協定を締結している松江商業高校との間で連携事業を実施した。また、島根県立大社高校、江津高校、大田高校、安来高校に出向いて出張講座を実施したり、松江市立女子高校への模擬授業等を受け入れた。
- ・出雲キャンパスにおいて、開星高校、松江東高校、松江市立女子高校、出雲高校、大社高校、浜田高校、江津高校、三刀屋高校に出向いて出前講座を行った。
- ・初等・中等教育との連携については、松江キャンパスにおいて、地元の幼保園・小学校・中学校・高等学校との連携の下、「総合的な学習の時間」協力、読み聞かせ実践、キャンパス探検、食育実践指導等を実施した。また、地元の幼保園・小学校・中学校・高等学校と連携して、「地域文化の教育を考える」をテーマとする連携校教育研究会を開催した。
 - 【地域連携推進センター、アドミッションセンター等】

②国際化・国際貢献の推進

○海外の大学等との交流

- ・新たに韓国の啓明大学校と交流協定を締結した。また、海外の諸大学と北東アジア地域研究センター研究員を中心とした共同研究や異文化理解研修派遣、ITを活用した両学学生による英語教育の実践等を実施した。
- ・交流協定締結大学との交流事業については、以下のとおり実施した。

【県立大学】

異文化理解研修派遣：蔚山大学校（韓国）33名、北京外国語大学（中国）38名
 ロシア海洋国立大学（ロシア）7名、モントレイ国際大学（アメリカ）34名
 語学・文化研修受入：蔚山大学校（韓国）17名
 交換留学：蔚山大学校（韓国）派遣2名、受入2名
 中央民族大学（中国）1名

【短期大学部（松江キャンパス）】

語学研修派遣：セントラルワシントン大学（アメリカ）20名

【短期大学部（出雲キャンパス）】

語学・看護学海外研修派遣：シアトル大学

ウェナチバレーカレッジ（アメリカ）18名

- ・学術交流を目的とする国際シンポジウムについては、県立大学において、北京大学国際関係学院（中国）との合同国際シンポジウム（平成23年10月21日～22日）を本学で開催した。
- ・就業力GPを活用した「海外企業研修」を実施し、インドコース15名、韓国コース10名、合計25名の参加があった。

【教務委員会、NEARセンター、事務局交流研究課等】

○留学生の派遣と受入れ

- ・県立大学において、島根県と友好交流協定等を締結している中華人民共和国吉林省から2名、寧夏回族自治区から1名の留学生を受け入れた。また、学生の相互派遣協定を締結している韓国の蔚山大学校との交換留学生については、県立大学から2名派遣し、蔚山大学校から2名を受け入れた。

【学生生活委員会等】

(3) 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置【事務局総務課、企画財務課等】

①業務運営の改善及び効率化

○運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

- ・理事長の迅速な意志決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした「理事連絡会議」について月2回開催を基本とし、年間20回開催した。
- ・本法人として必要な改革への取り組みを検討するため設置した法人改革検討委員会を年間5回開催した。
- ・経営委員会の議決を経て理事長が決定した予算編成方針に基づき、平成24年度の予算編成を行った。
- ・理事会設置に必要な法人定款変更を行った。
- ・看護学部設置に伴い、全般的に組織の見直しを行った。

○人事の適正化による優秀な人材の活用

- ・各キャンパスの個別事情や各職務業務量を斟酌して、状況に応じて増員を図るなど、平成24年度の人員配置を決定した。
- ・大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない事務局職員を2名採用するとともに、任期付きの事務局職員2名を採用した。また平成24年度採用の試験を実施し、任期を定めない事務局職員2名を内定とした。

②財務内容の改善による経営基盤の強化

○自己財源の充実

- ・県立大学において、浜田市との共同研究を実施した。
- ・松江キャンパスにおいては、島根県畜産技術センターとの受託共同研究事業として「飼料米給与牛肉の官能評価」、また浜田市との受託共同研究事業として「住生活支援としての買い物弱者対策」を実施した。

○留学生の派遣と受け入れ

- ・ G P 事業については、継続分として「情報教育におけるステップ式学習プログラム」事業、「学修と就業の一貫性を構築するキャリア教育」事業及び「おはなしレストラン、はじまるよ！」事業を実施した。
- ・ 科学研究費助成事業への積極的な取り組み等により、大学事務経費に充てることのできる間接経費収入 961 万円の実績があった。(対前年比 379 万円増)
- ・ 毎月の資金繰りを把握して定期預金により余裕資金の運用を行った(運用利息 216 万円)。
- ・ 法人内部監査人監査実施要領に基づき、理事長が指名する 7 人の内部監査人による内部監査を実施した。
- ・ 1 件の寄附金を受け入れ 500 万円の実績があった。(対前年比 303 万円増)

○経費の抑制

- ・ 浜田キャンパスにおいて、包括管理業務委託を引き続き実施し、技術員 1 名分人件費相当のコスト節減を実現した。また、複写機の一括調達について、更に経費節減を進めるため現契約期間が切れる平成 25 年度末に全複写機一括調達する方針とし機種更新の延期等経過措置をとった。さらに、LED 照明への順次の取り替えや空調の効率化など、光熱水費の節減を図った。

(4) 評価制度の構築及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置【事務局総務課等】

①評価制度の構築

- ・ 県立大学において自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を認証評価機関に提出した。
- ・ 中期計画中間評価(進捗状況把握)について、島根県の指示に基づき実施し、中期目標期間に係る業務実績評価について、島根県と協議を行い、今年度実施した中間評価を踏まえた評価とする方向で進めることを確認した。
- ・ 次期中期目標については、法人として提案する目標原案を学内の意見も聴きながら取りまとめて島根県に提出し、次期中期目標原案の検討に並行して次期中期計画の骨子案についても全学的に検討を進めた。
- ・ 学内外の様々な意見を大学運営に反映させるため、学友会などの学生団体、大学を支える会や島根県立大学支援協議会などの地域の団体及び保護者等との意見交換等を実施した。
- ・ 県立大学において、自己点検・評価を実施し自己点検・評価報告書を取りまとめた。また、平成 24 年度に短期大学認証評価を受けるため、財団法人大学基準協会に評価申請を行った。
- ・ 短期大学部においては、大学基準協会短期大学評価委員会による実地調査を受け、「短期大学基準に適合している」と認定された。

②情報公開の推進

- ・ (財)大学基準協会の評価を受けて、短期大学部の自己点検・評価報告書をホームページに公開した。

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置【事務局総務課、企画財務課等】

①広報活動の積極的な展開等

- ・ 本学が取り組んでいる教育・研究・社会貢献等に関する情報を効果的に発信するため、毎月 1 回学長定例記者会見を実施した。
- ・ 多言語対応、情報提供の利便性、操作性、情報鮮度の管理機能等の向上を図るため、プログラミング言語「Ruby」を使用した新 CMS を導入した。トップページには分野ごとの入り口

だけでなく、受験生や保護者、地域の方など閲覧者別の入り口も設け、効果的な情報発信を行った。公開講座・フォーラムの開催等、大学が企画する情報を提供した。オープンキャンパス・入試選抜要綱・志願状況等、入学希望者に対して情報を提供した。

②施設設備の維持、整備等の適切な実施

- ・施設設備の定期的な点検、保守を行うとともに、順次修繕を実施した。また、各キャンパスにおいて、計画的に施設設備の更新を実施した。
- ・看護学部等設置に向けた校舎等の増築・改修の工事を実施し、予定どおり校舎の引き渡しを受けた。

③安全管理対策の推進

- ・「公立大学法人島根県立大学職員安全衛生管理規程」に基づき衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、安全衛生管理対応を行った。
- ・各キャンパスにおいて、キャンパス及び学生寮を対象とした火災訓練を行った。
- ・浜田キャンパスにおいて、安全確保のための取り組みとして、安全教育、学生寮における対策、構内照明の強化、防犯カメラの増設、夜間巡回パトロール、浜田市・地域との連携、学生の安全安心確保を誓う記念花壇の開設・維持管理を実施した。
- ・県立大学において、平成24年4月からの学内全面禁煙に向けて、学内の吸い殻のポイ捨て回収、ポスター掲示や禁煙標語の募集等を行い意識啓発に努めた。
- ・短期大学部（出雲キャンパス）において、ワーク・ライフ・バランス向上戦略として、ウオーキングプログラムを実施した。
- ・メディアセンターにおいて、情報セキュリティポリシー（運用基本方針及び運用基本規程）の各キャンパスへの周知及び講習を行った。

④人権の尊重

- ・様々なハラスメント行為を防止するため、各キャンパスにキャンパスハラスメント防止委員会を設置するとともに、相談連絡窓口を置き、学生・教職員の相談体制を整備した。
- ・学生、教職員を対象に人権に関する研修会を実施した。

Ⅲ 財務諸表の概況

1. 主要財務データの推移

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産	15,990	16,030	16,296	16,123	16,717
固定資産	15,178	15,050	15,092	15,139	15,303
流動資産	812	980	1,204	984	1,414
負債	2,131	2,250	2,451	2,465	2,639
固定負債	1,652	1,731	1,792	1,895	1,840
流動負債	480	520	659	569	799
純資産	13,859	13,780	13,845	13,658	14,078
資本金	13,783	13,783	13,783	13,783	13,783
資本剰余金	▲137	▲381	▲432	▲604	▲194
うち損益外減価償却累計額(▲)	▲244	▲488	▲735	▲1,003	▲1,284
うち損益外利息費用累計額(▲)	—	—	—	—	0
利益剰余金	213	378	494	479	488
教育研究及び業務運営充実積立金	—	211	376	471	477
積立金	—	2	2	2	2
当期末処分利益	213	165	117	5	10
負債純資産合計	15,990	16,030	16,296	16,123	16,717
経常費用	2,678	2,711	2,703	2,903	3,139
業務費	2,493	2,536	2,520	2,711	2,644
教育経費	494	579	552	523	497
研究経費	153	151	139	129	126
教育研究支援経費	196	186	171	190	219
受託研究費	7	0	10	5	5
受託事業費	20	19	21	6	19
役員人件費	29	34	26	29	29
教員人件費	1,124	1,069	1,093	1,309	1,210
職員人件費	470	498	508	519	538
一般管理費	181	168	176	187	493
その他	4	8	7	5	2
経常収益	2,891	2,876	2,820	2,887	3,148
運営費交付金収益	1,636	1,557	1,500	1,605	1,560
授業料収益	833	847	845	854	850
入学金収益	113	114	113	114	119
検定料収益	42	40	39	38	37
受託研究等収益	7	0	10	5	5
(国又は地方公共団体)	—	—	—	—	1
(国又は地方公共団体以外)	—	—	—	—	4
受託事業等収益	20	16	17	6	20
(国又は地方公共団体)	—	—	—	—	19
(国又は地方公共団体以外)	—	—	—	—	0
寄附金収益	39	28	23	8	5
補助金等収益	51	77	96	61	31
その他	151	196	177	196	522
経常利益(又は経常損失(▲))	213	165	117	▲16	10
臨時損失	291	0	0	0	4
臨時利益	291	0	0	—	4
当期純利益(又は当期純損失(▲))	213	165	117	▲16	10
目的積立金取崩額	—	0	0	21	—
当期総利益	213	165	117	5	10
業務活動によるキャッシュ・フロー	940	234	235	164	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲406	▲167	▲200	▲84	▲66
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲28	▲55	▲75	▲71	▲65
資金増加額(又は資金減少額(▲))	506	13	▲40	9	▲66
資金期首残高	—	506	519	479	488
資金期末残高	506	519	479	488	422
行政サービス実施コスト	2,289	1,961	2,049	2,084	2,434
業務費用	1,824	1,568	1,556	1,782	2,014
損益計算書上の費用	2,970	2,711	2,703	2,903	3,142
自己収入等	▲1,145	▲1,144	▲1,147	▲1,120	▲1,129
損益外減価償却相当額	244	244	248	267	281
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	0
引当外賞与増加見積額	▲8	▲10	▲1	▲4	▲1
引当外退職給付増加見積額	41	▲37	51	▲137	1
機会費用	189	196	196	175	138

2. 主要財務データの分析

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は、前年度比594百万円(3.7%)増の16,717百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が看護学部設置(四大化)事業等により前年度比361百万円(5.2%)増の7,251百万円となったこと、その他未収入金が特殊要因経費補助金分の増加等により235百万円(162.6%)増の379百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が看護学部設置(四大化)事業による建物等の完成に伴う勘定科目の振替により前年度比45百万円減(皆減)となったこと、ソフトウェアが減価償却等により前年度比19百万円(52.0%)減の18百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は、前年度比174百万円(7.1%)増の2,639百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等(固定負債)が図書購入、工具器具備品の取得等により前年度比18百万円(6.2%)増の302百万円となったこと、未払金が看護学部設置(四大化)事業分の増加等により前年比256百万円(106.8%)増の495百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が看護学部設置(四大化)事業による建物等の完成に伴う勘定科目の振替により前年度比45百万円減(皆減)となったこと、リース期間満期到来分の増加により長期リース債務が25百万円(64.0%)減の14百万円と、リース債務が31百万円(48.6%)減の33百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は、前年度比420百万円(3.1%)増の14,078百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が看護学部設置(四大化)事業等による建物等の取得により410百万円(67.9%)増の▲194百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は、前年度比236百万円(8.1%)増の3,139百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が消耗品費、業務委託費等の増加により前年度比29百万円(15.3%)増の219百万円となったこと、一般管理費が看護学部設置(四大化)事業による消耗品費、修繕費等の増加により前年度比306百万円(163.3%)増の493百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品費、業務委託費等の減少により前年度比26百万円(5.0%)減の497百万円となったこと、教員人件費が退職給付費用等の減少により前年度比99百万円(7.6%)減の1,210百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は、前年度比261百万円(9.1%)増の3,148百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が県、浜田市及び出雲市からの受託事業の増加等により前年度比14百万円(223.6%)増の20百万円となったこと、施設費収益が看護学部設置(四大化)事業分の増加等により前年度比314百万円(1,151.8%)増の341百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職手当分の減少等により前年度比45百万円(2.8%)減の1,560百万円となったこと、補助金等収益が、GP事業(2事業)の終了等により前年度比30百万円(49.3%)減の31百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況から、平成23年度の当期純利益は前年比25百万円増の10百万円となっており、当期総利益は前年度比4百万円(79.8%)増の10百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比99百万円(60.1%)減の65百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が前年度比73百万円(3.9%)減の▲1,789百万円となったこと、受託事業等収入が前年度比15百万円(298.7%)増の20百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が前年度比33百万円(19.5%)増の▲202百万円となったこと、運営費交付金収入が前年度比108百万円(6.2%)減の1,641百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比18百万円(21.7%)増の▲66百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預け入れによる支出が前年度比22百万円(6.2%)減の▲328百万円となったこと、施設費による収入が前年度比530百万円(240.5%)増の751百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては有価証券の償還による収入が前年度比100百万円減(皆減)となったこと、有形固定資産の取得による支出が前年度比347百万円(90.2%)増の▲732百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比7百万円(9.2%)増の▲65百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務返済による支出が前年度比5百万円(6.9%)減の▲63百万円となったことが挙げられる。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(行政サービス実施コスト)

平成23年度の行政サービス実施コストは、前年度比350百万円(16.8%)増の2,434百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が前年度比306百万円(163.3%)増の493百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が前年度比67百万円(2.5%)減の2,644百万円となったことが挙げられる。

IV 予算（人件費見積もり含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	平成22年度		平成23年度		差額 (決算－予算)
	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入	3,077	3,128	3,885	3,835	▲50
運営費交付金	1,714	1,749	1,614	1,641	27
特殊要因経費補助金	87	172	998	986	▲12
自己収入	1,052	1,094	1,061	1,092	30
授業料及び入学検定料	971	1,005	976	1,006	30
その他収入	81	89	85	86	1
外部補助金収入	65	76	44	86	42
寄附金収入等	51	15	46	30	▲16
積立金取崩収入	108	21	122	—	122
支出	3,077	3,146	3,885	3,835	▲51
業務費	2,990	2,986	2,901	2,863	▲38
教育研究経費	683	642	645	649	4
人件費	1,825	1,830	1,761	1,751	▲11
一般管理費	482	514	495	463	▲32
施設整備費	87	160	984	972	▲12

2. 収支計画

（単位：百万円）

区 分	平成22年度		平成23年度		差額 (決算－予算)
	予算額	決算額	予算額	決算額	
費用の部	3,029	2,904	2,874	3,142	268
経常費用	3,029	2,904	2,874	3,138	264
業務費	2,457	2,627	2,321	2,559	238
教育研究経費	632	769	560	782	222
人件費	1,825	1,858	1,761	1,777	16
一般管理費	446	157	431	457	26
減価償却費	119	115	120	120	0
財務費用	7	5	2	2	0
臨時損失	—	—	—	4	4
収益の部	2,945	2,887	2,766	3,151	385
経常収益	2,945	2,887	2,766	3,148	382
運営費交付金収益	1,658	1,605	1,549	1,560	11
授業料収益	823	854	822	850	28
入学検定料収益	148	152	154	156	2
受託研究等収益	10	5	5	5	0
国又は地方公共団体	—	—	—	1	1
国又は地方公共団体以外	—	—	—	4	4
受託事業等収益	1	6	1	20	19
国又は地方公共団体	—	—	—	19	19
国又は地方公共団体以外	—	—	—	0	0
寄附金収益	40	8	40	5	▲35
補助金等収益	66	61	58	31	▲27
施設費収益	—	27	—	341	341
その他収益	99	105	85	107	22
固定資産見返運営費交付金等戻入	83	48	31	60	29
固定資産見返物品受贈額戻入	17	15	19	13	▲6
臨時利益	—	—	—	4	4
当期純利益（又は当期純損失（▲））	▲84	▲17	▲108	10	118
目的積立金取崩額	84	21	108	—	▲108
当期総利益	—	4	—	10	10

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		差額 (決算－予算)
	予算額	決算額	予算額	決算額	
資金支出	3,078	3,517	3,885	3,910	25
業務活動による支出	2,844	2,699	2,777	2,679	▲98
投資活動による支出	162	738	1,043	1,166	123
財務活動による支出	72	71	65	65	0
翌年度への繰越金	—	9	—	—	—
資金収入	2,970	3,517	3,763	3,844	81
業務活動による収入	2,883	2,863	2,779	2,744	▲35
運営費交付金による収入	1,714	1,749	1,614	1,641	27
授業料及び入学金検定料による収入	971	925	976	936	▲40
受託事業等収入	11	10	6	25	19
寄附金収入	40	2	40	5	▲35
補助金等収入	66	66	58	35	▲23
その他収入	81	110	85	102	17
投資活動による収入	87	654	984	1,100	116

V 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1. 短期借入金の限度額 4. 5億円	1. 短期借入金の限度額 4. 5億円	該当なし
2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期 と資金需要の時期にずれ が生じた場合や事故の発 生等により緊急に必要が 生じた場合に借入を行う。	2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期 と資金需要の時期にずれ が生じた場合や事故の発 生等により緊急に必要が 生じた場合に借入を行う。	

VI 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

1. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成23年度	—	1,641	1,560	81	—	1,641	—

2. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,437	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,437 (人件費外：1,437) ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：教育・研究機器等 50、図書 31 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準を採用する業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く1,437百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金等	81	
	資本剰余金	—	
	計	1,518	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	123	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：123 (人件費：123) ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、退職給付費用に係る123百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	123	
合 計		1,641	

Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

Ⅷ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度決算における剰余金として、約10百万円が発生した。 剰余金の使途については、教育研究及び業務運営の充実という観点で、今後具体的な検討を行う。

Ⅸ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
3キャンパスの施設及び設備の改修経費等 予定額：423百万円	出雲キャンパス増改築及び浜田・松江キャンパス施設改修等 予定額：984百万円 財源：特殊要因経費補助金	浜田・松江・出雲キャンパス設備更新及び出雲キャンパス増改築 決定額：986百万円 財源：特殊要因経費補助金

2. 積立金の使途

中期計画	年度計画	実 績
なし	中期計画の達成のため、教育、研究及び業務の充実に必要な経費 予定額：108百万円	該当なし

Ⅹ 旧北東アジア地域学術交流財団寄附金の状況

1. 寄附金債務の増減

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
旧北東アジア地域学術交流財団寄附金	276	0	—	276	固定負債 236 流動負債 40

2. 寄附金債務の運用状況

寄附金債務は農林債で運用している。